

## お知らせ

### 「差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい」彦根市青年集会」実行委員募集

部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権が尊重される住みよい社会の実現を目標に実行委員会を組織し、つどい・集会を開催します。

#### ①差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい

<実行委員会>  
④月1回程度(6月~1月)  
場 人権・福祉交流会館(犬方町)  
<つどい>  
④11月13日(日)  
場 ひこね市文化プラザ(野瀬町)エコーホール

#### ②差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会

<実行委員会>  
④月1回程度(6月~3月)  
場 人権・福祉交流会館(犬方町)  
<集会>  
④2月11日(土・祝)  
場 ひこね市文化プラザ(野瀬町)メッセホール

#### 【①②共通事項】

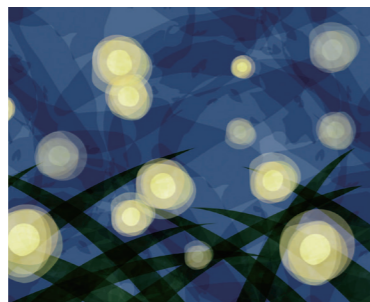
対 市内に在住・在勤・在学で、趣旨を理解し、月1回程度の実行委員会に参加して、意欲をもって企画・運営に取り組める人  
定 若干人  
申 6月1日(水)~同15日(水)に電話またはFAX  
問 人権・福祉交流会館  
☎ 25-0164 FAX 28-4373



## 彦根市人権問題通信講座

基本的な人権問題を、気軽に在宅で学べる通信講座です。彦根市ホームページに掲載されるテキストを読み、感想を書いて人権・福祉交流会館に提出します。

④ 令和4年7月~令和5年1月(全7回)  
対 市内在住・在勤・在学で、これまでに同講座を受講したことがない人  
定 30人(先着順)  
申 5月23日(月)~6月17日(金)(当日消印有効)に電話・FAX・郵送・メールのいずれか  
問 人権・福祉交流会館  
☎ 25-0164 FAX 28-4373  
✉ kizuna@ma.city.hikone.shiga.jp  
【HP番号:16772】



## 令和4年度第1回市営住宅入居者募集

▶ 芹川団地1棟106号室(芹川町1463)(世帯向)  
▶ 芹川団地1棟202号室(芹川町1463)(単身可)  
▶ 和田東団地304号室(和田町2-29)(世帯向)  
申 6月3日(金)~同17日(金)に窓口  
※本人が入居予定の家族による提出が必要  
※入居予定時期8月中旬以降(場合により抽選)  
※各種申込要件あり(詳しくは建築住宅課までお問い合わせください)  
問 建築住宅課  
☎ 30-6123 FAX 24-5211  
【HP番号:2990】

## 6月25日(土)に粗大ごみ・小型家電を受け入れます

④ 6月25日(土)8:00~11:00  
搬入場所 清掃センター(野瀬町)  
※住所確認のため、運転免許証などを提示してください。  
※受け入れは粗大ごみ(小型家電を含む)に限ります。  
※粗大ごみの受け入れは有料です。(大きさが1m未満の小型家電は無料)  
※割れていない蛍光管・電球なども受け入れます。  
※テレビなど、家電4品目は家電リサイクル法対象品のため引き取りません。  
※混雑を回避するため、誘導員の案内にご協力をお願いします。  
問 清掃センター  
☎ 22-2734 FAX 24-7787  
【HP番号:17573】

## 彦根市職員採用試験

試験区分 ①上級一般事務 ②上級土木技術 ③上級電気技術 ④上級機械技術 ⑤上級消防職員 ⑥学芸員<歴史学> ⑦図書館司書 ⑧保育士・幼稚園教諭  
人数 ①15人②2人③1人④1人⑤3人⑥1人⑦1人程度⑧3人  
受付方法 原則、彦根市電子申請サービスによる受付

<①~⑤共通事項>  
【受付期限】6月17日(金)17:15  
【試験日】7月10日(日)  
<⑥~⑧共通事項>  
【受付期限】7月1日(金)17:15  
【試験日】7月9日(土)  
他 各職種の職務内容、受験資格など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。  
問 人事課  
☎ 30-6106 FAX 22-1398  
【HP番号:①~⑤ 19437、⑥~⑧ 19438】

## 20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった人には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせしています。  
【HP番号:4890】

## 学生納付特例制度【HP番号:4892】

学生は、次の申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。  
対 前年度の所得が一定以下の学生  
対象期間 原則4月(または20歳誕生日)から翌年3月まで  
※申請時点の2年1か月前まで遡って申請することもできます。  
申請窓口 彦根年金事務所、保険年金課、支所・各出張所  
必要書類 学生証のコピーまたは在学証明書(在学期間の分かるもの)  
問 保険年金課  
☎ 30-6136 FAX 22-1398

## 国民健康保険の医療費通知再発行

4月から、彦根市国民健康保険医療費通知の再発行の手続きが、インターネットでできるようになりました。  
インターネットでの申請方法  
彦根市ホームページの電子申請(彦根市国民健康保険の医療費通知再交付申請)  
※後期高齢者医療制度に加入している方の医療費通知については、電子申請での再発行が受付できませんので、窓口への申請をお願いします。  
※別世帯の方からの申請は受付できません。  
※診療月によって申請できる期間が異なります。  
問 保険年金課  
☎ 30-6112 FAX 22-1398  
【HP番号:19022】

## マイナンバーカード交付休日開庁日(予約者優先)

④ 6月12日(日)、同26日(日)  
いずれも9:30~13:00(受付は9:30~12:30)  
場 市役所本庁舎(元町)1階  
他 予約方法は、彦根市ホームページをご覧ください(下のQRコードから直接アクセスすることもできます)。  
問 ライフサービス課  
☎ 30-6151  
FAX 22-1398  
【HP番号:3147】



## 証明書のコンビニ交付サービスを一時停止

④ 6月8日(水)12:00~15:00  
7月16日(土)~同19日(火)  
問 ライフサービス課  
☎ 30-6111 FAX 22-1398

## 令和4年度労働保険年度更新手続

6月1日(水)~7月11日(月)までをお願いします。  
▶ 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、令和3年度確定保険料と令和4年度概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を自主的に申告・納付していただく重要な手続きです。  
▶ 保険料の申告・納付は、電子申請のほか、最寄りの金融機関(銀行・信用金庫・郵便局)、労働基準監督署、滋賀労働局労働保険徴収室で早めにお済ませください。  
※県内各地で受付・作成方法の相談会を開催しますので、詳しくはお問い合わせください。  
問 滋賀労働局労働保険徴収室  
☎ 077-522-6520

## 行政相談制度

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、問題の解決や要望・寄せられた意見などを、その後の行政運営に生かす役割を担っています。  
苦情や要望の申し出場所がわからない、苦情を直接は申し出にくいといった場合は、お気軽にご相談ください。(相談は無料・予約不要・秘密厳守)  
【彦根市の行政相談委員】  
▶ 吉持和代さん(大藪町)  
▶ 大橋秀子さん(彦富町)  
▶ 江畑隆さん(平田町)  
問 総務省滋賀行政監視行政相談センター  
☎ 077-523-1100  
※行政相談は、電話でも受け付けています。  
【HP番号:2127】

## ひこねで朝市

「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜・豆腐・湖魚料理・手作り雑貨などを販売します。  
④ 6月19日(日)8:00~12:00  
場 滋賀縣護國神社(尾末町)  
他 出店の申し込みはお問い合わせください。  
問 ひこねで朝市実行委員会  
☎ 0749-24-4461  
✉ hikonedesaichi55@gmail.com

